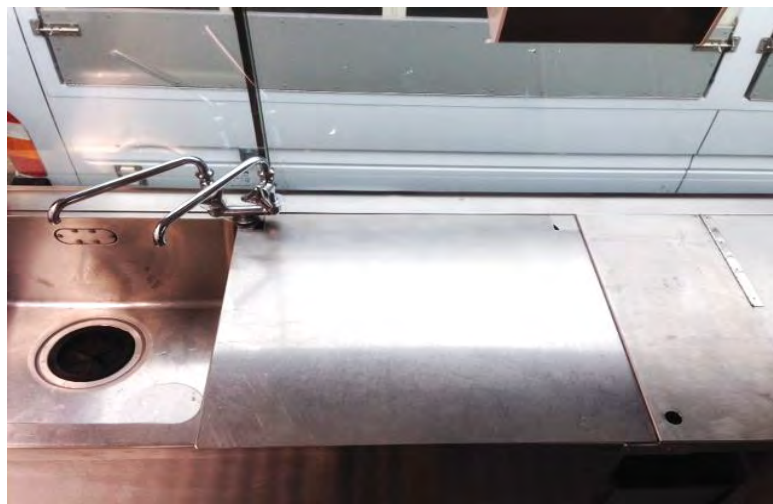


# ■ベンツ白Ⅱ号 (熊谷8000さ3339)



## ■キッチン部 前から後ろ



作業台として



2層+手洗いシンク

## ■キッチン部 後ろから前



# ■各部位写真



2層式シンク



手洗い式シンク



固定式逆性せっけん



ガス式給湯器



販売面、収納棚



シンク上、収納棚



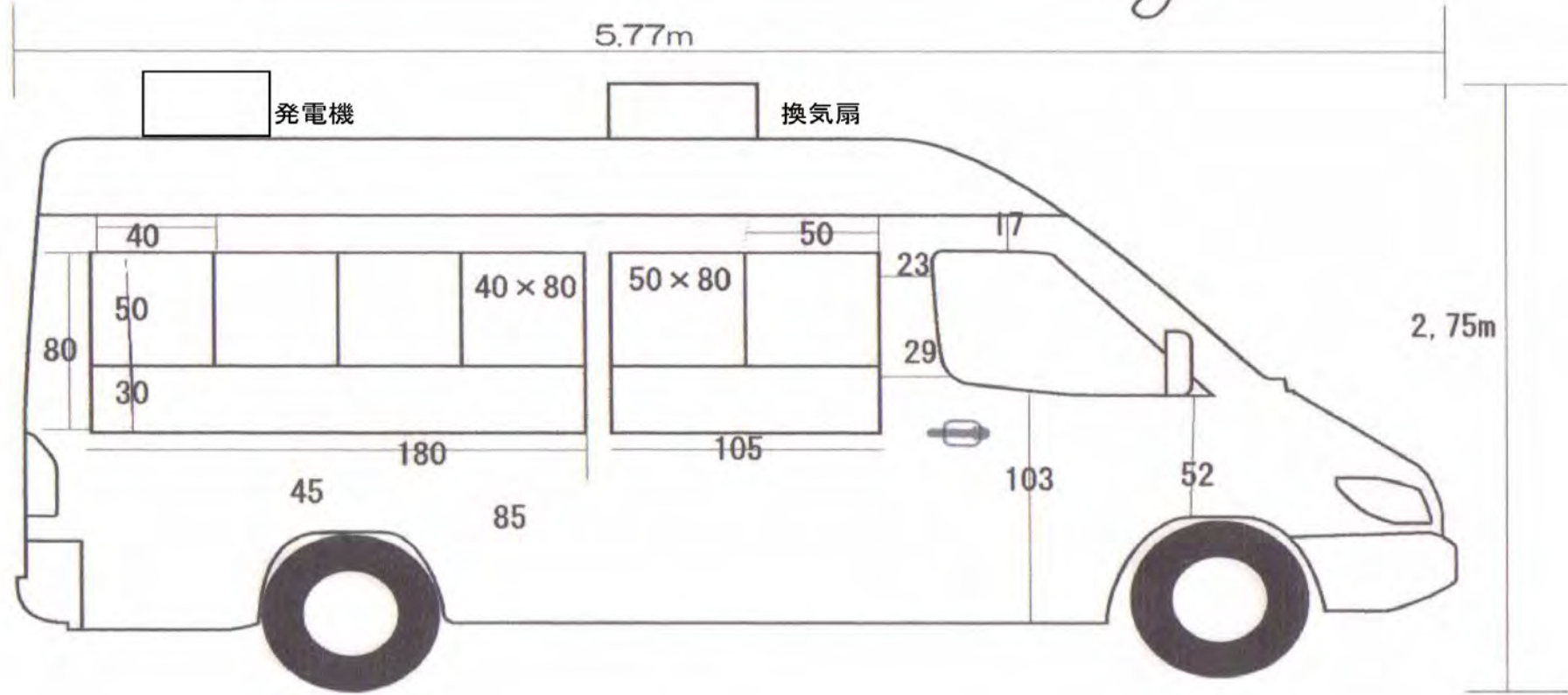
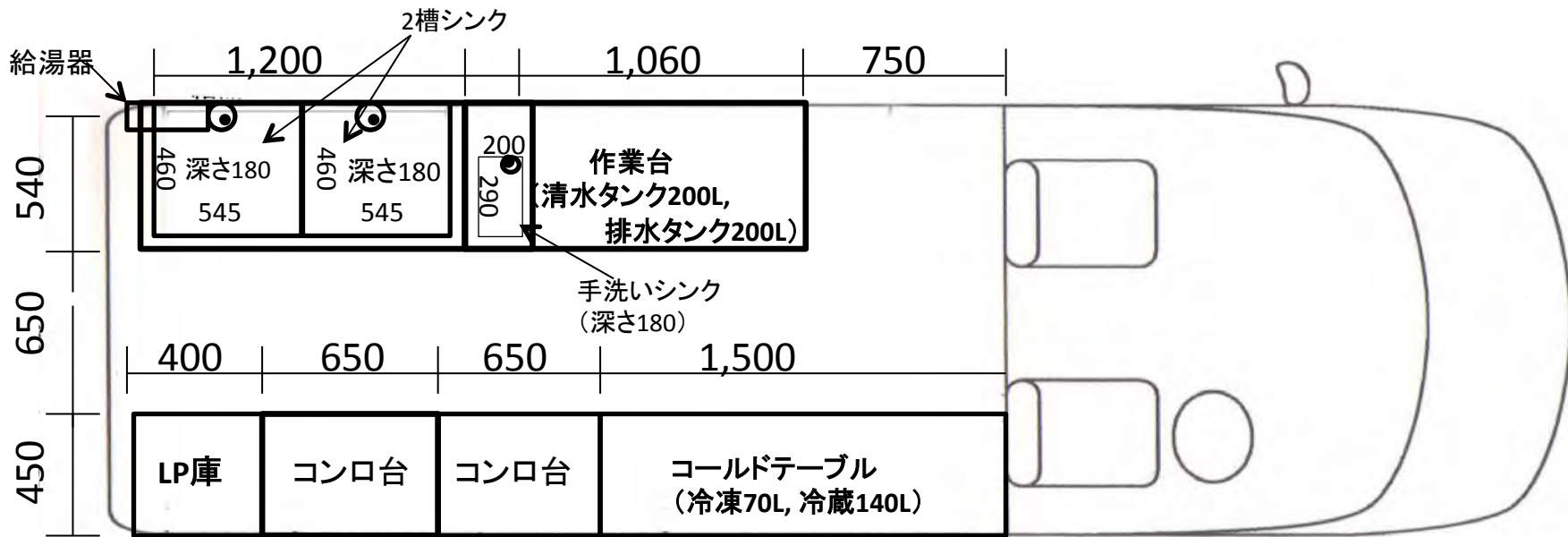
換気扇



電源口



コンロ台×2



番号 00324 A

平成 25年 4月 23日

埼玉運輸支局長



# 自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状				
熊谷 800 す 3339 車名	平成 23年 4月 19日	平成 11年 3月	普通 乗車定員	特種	自家用 最大積載量	加工車 車両重量	[630] 車両総重量			
メルセデス・ベンツ 車台番号	[851]		2人	400kg	3020kg	3530kg				
WDB9034622P805889 型式			長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
			560cm	196cm	285cm	1380kg			1640kg	
	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号	類別区分番号				
KC-903462	6028		2.87 <sup>kw</sup> L	軽油						
所有者の氏名又は名称	有限会社アールシステム									
所有者の住所	埼玉県深谷市折之口63								[11517 0173]	
使用者の氏名又は名称	***									
使用者の住所	***									
使用の本拠の位置	***									
有効期間の満了する日	平成 27年 4月 22日	年 月 日								
備考	<p>[熊谷], 継続検査            自動車重量税額 ¥40,000            使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。            [走行距離計表示値] 93,800km (平成25年4月23日)            [旧走行距離計表示値] 68,400km (平成23年2月8日)            平成13年特種構造要件適用車            以下余白</p>									

裏面もご覧下さい。



# 営業許可書

営業者住所 埼玉県深谷市折之口63番地

営業者氏名 有限会社アールシステム

〔 法人の場合は、その名称  
及び主たる事務所の所在地 〕

平成 23年 5月 17日付けで申請のあった営業については、  
食品衛生法第52条の規定により下記のとおり許可します。

平成 23年 5月 19日

新宿区保健所長 福内 恵子  
記



- 1 営業所の所在地 都内一円
- 2 営業の種類 飲食店営業（自動車）
- 3 営業所の名称、屋号又は商号 ベンツ白II号
- 4 許可条件

本許可の効力は 平成 23年 5月 19日から  
平成 28年 5月 31日までとする。

- 1 この処分について不服がある場合には、この許可書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、新宿区長に対して審査請求をすることができます。（なお、この許可書を受け取った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）
- 2 この処分については、この許可書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、新宿区を被告として（訴訟において新宿区を代表する者は新宿区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この許可書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

注意 ○本書に記載の許可期限満了後、なお引続き営業の意志のある方は、許可期限満了の約1か月前に許可更新申請書を忘れず提出して下さい。

○申請の際の検査において、食品衛生法施行条例第3条別表2の施設基準に合致せぬ場合は許可されません。あらかじめ改善しておいて下さい。

○許可書又は許可済標識は、必ず見やすいところに掲示して下さい。

## 届出事項

収受年月日 及び 収受番号	件 名	印
第 号		印
第 号		印
第 号		印

横浜市 西生指令第0476号  
平成23年 8月 4日

埼玉県深谷市折之口63番地

有限会社アールシステム  
代表取締役  
近藤 道治 様

横浜市保健所長



# 営業許可証

平成23年 8月 3日に申請のありました食品衛生法第52条第1項の  
飲食店 自動車による営業 営業については、次のとおり許可し  
ます。

営業所の所在地 横浜市内一円

営業所の名称 ベンツ白II号

営業の種類 飲食店 自動車による営業

営業許可期限 平成28年 8月 3日 まで

その他 熊谷800す3339

(教示) 別紙のとおり

台帳番号 20-043816